



初診及び再診時にかかる 『選定療養費』に関する重要なお知らせ



2022年度の診療報酬改定により、 2022年10月から当院の選定療養費が変わります。

当院で受診される際には、かかりつけ医などの紹介状をご持参いただきますようお願い致します。

【初診時】 紹介状をお持ちでない初診の患者様から、ご負担いただく金額が変わります。

区分	2022年9月30日まで	→	2022年10月1日から
医科	5,500円（税込）		7,700円（税込）
歯科	3,300円（税込）		5,500円（税込）

【再診時】 当院から他の医療機関に紹介を行った患者様が、引き続き当院への受診を自ら希望され、紹介状を持たずに当院を受診された場合、ご負担いただく金額が変わります。

区分	2022年9月30日まで	→	2022年10月1日から
医科	2,750円（税込）		3,300円（税込）
歯科	1,650円（税込）		2,090円（税込）

なお、選定療養費をご負担いただく場合、

【初診時】は初診料から200点控除

【再診時】は外来診療料から50点控除 されます。

上記につきましては、

2022年10月1日（土）からの取り扱いとさせていただきます。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、会計窓口の職員にお声がけください。